

3 高保体第 944 号  
令和 4 年 1 月 31 日

各市町村（学校組合）教育委員会  
学校保健担当課長 様

高知県教育委員会事務局  
保 健 体 育 課 長  
高 等 学 校 課 長  
特 別 支 援 教 育 課 長

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた今後の対応について（通知）

日頃は、学校における感染症対策にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、うえのことについて、別添（写し）のとおり県立学校に依頼しましたのでお知らせします。

つきましては、貴教育委員会におかれましても同通知を参考に、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

【担当】高知県教育委員会事務局	
保健体育課 出席停止基準等について	北村、山中、廣田（TEL:088-821-4928）
運動部活動等について	中内、田邊、池田（TEL:088-821-4900）
高等学校課	岩河、東岡（TEL:088-821-4907）
特別支援教育課	濱口、吉井（TEL:088-821-4741）

各県立学校長 様

写

保健体育課長  
高等学校課長  
特別支援教育課長

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた今後の対応について（通知）

日頃は、学校における新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、現在の高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安は「特別警戒（赤）」ではありませんが、オミクロン株の特性や現状の学校における感染状況を踏まえ、当面の学校教育活動を下記のとおりとします。

特に、**部活動については、一段階強化した新たな活動制限を設ける**こととしていますので、ご対応いただきますようお願いいたします。

記

項目	活動方針
出席停止等の取扱いについて	・教職員や児童生徒に体調不良等の症状がある場合や、同居の家族に発熱等の風邪の症状がある場合には、出勤や登校を控えさせるなど、感染防止対策の徹底を講じること。
教科等	・教科等の実施に際しては、 <b>感染リスクの高い活動については実施しない</b> こと。 ※体育の授業や実習等においても、できる限りマスクを着用して行う活動に工夫すること。 なお、マスクの着用が難しい場合は、児童生徒の距離（最低 1 m 以上）を十分に確保して活動を行うなど、対策を十分に講じること。
行事等	・校長の判断のもと、実施内容の見直しや規模の縮小、時間短縮など各校の実情を踏まえた感染防止対策を徹底すること。
部活動	・公式戦・発表会等の参加については慎重に検討すること。なお、参加をする場合は、必要最小限の人数とし、参加者の健康観察についても徹底すること。 ・県内外における練習試合等については禁止とする。 ・ <b>週休日等の活動は禁止とし、課業日に限り週 3 日以内で 1 日あたり 2 時間までの活動を校長の判断により認める。</b> ただし、公式大会等の 2 週間前からは、週休日等においても 3 時間程度の活動を校長の判断により認める。（週休日の活動については土日のどちらかとする。） 【留意点】 ・活動を実施する場合は、生徒・保護者の意向を確認し、その意思を尊重すること。 ・できる限り個人での活動とし、感染リスクが高い活動については、原則、実施しない。ただし、公式大会等に向け、接触などの感染リスクが高い活動を行う場合は、徹底した感染症対策を講じること。 ・ <b>部活動毎に活動日を振り分け活動人数を制限するなど、感染防止対策を講じること。</b>
その他	・昼食時は密にならないよう注意するとともに、黙食を徹底すること。なお、食事中に会話が必要となった場合は必ずマスクを着用した状態で会話をする事。 ・手洗い、うがい、手指消毒、換気等、感染防止対策を十分に講じること。

【担当】

保健体育課 田邊、池田、中内 (TEL:088-821-4900)  
高等学校課 岩河、東岡 (TEL:088-821-4907)  
特別支援教育課 濱口、吉井 (TEL:088-821-4741)

【分類番号 05-04-0009】